

「元気発進！子どもプラン」次期計画(素案)の修正について

1 修正の概要

(1) 修正箇所数 177箇所

(2) 修正の内訳

意見の区分	箇所数	修正の区分	箇所数
市民意見 (パブリックコメント)	6箇所	語句修正	69箇所
議員意見	14箇所	内容、データ修正	78箇所
その他	160箇所	事業の追加	4箇所
		事業等の再掲・移動	26箇所

*市民意見と議員意見は重複あり

*その他は、子ども・子育て会議での意見や国の動きなどを踏まえ市が修正

2 主な修正内容

(1) 乳幼児等医療費支給事業における事業概要の修正

- 修正箇所 施策(2)母子医療
事業29「乳幼児等医療費支給事業」
- 意見区分 市民意見、議員意見
- 修正内容
・事業概要に「制度のあり方を検討する」旨を追加

■具体的な記載 修正

修正前(素案)	修正後(成案)
乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。 <u>持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討します。</u>

(2) 少子化への対応の拡充

ア. 施策の方向性・柱の修正

- 修正箇所 施策（3）子育ての悩みや不安への対応
「④少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援」
- 意見区分 市民意見、議員意見
- 修正内容
 - ・施策（3）の柱④を修正し、説明内容を充実

■具体的な記載 修正

修正前(素案)	修正後(成案)
<p>④多様化・複雑化した悩みへの支援 子育ての悩みは、社会環境の変化に応じて多様化・複雑化してきており、これまでなかったような悩みも発生しています。</p>	<p>④<u>少子化への対応</u>や多様化・複雑化した悩みへの支援 <u>人口減少・超高齢化など少子化が進む危機的状況を克服するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるようさまざまな取り組みを進めます。</u>また、子育ての悩みは社会環境の変化に応じて多様化・複雑化するなど<u>新たな課題も発生しており、これらに対応し、保護者が感じる負担が軽減されるよう工夫しながら支援に取り組みます。</u></p>

イ. 多子世帯への支援に関わる取り組みの集約

- 修正箇所、意見区分 上記「ア」と同じ
- 修正内容
 - ・施策（3）の柱④の中に、小見出し【多子世帯への支援】を追加
 - ・7事業（うち再掲は6事業）を追加掲載
 - ・現状、課題を追加修正など

■具体的な記載 追加

- 多子世帯への支援

事業名	事業概要
<p>拡充 保育所等の利用調整におけるきょうだい児の優遇措置</p>	<p>きょうだい児が保育所等の利用を希望する場合、市が行なう利用者決定のための調整において、優先度を上げる対象ケースを拡大します。</p>

* 「児童手当」など6事業を再掲。

(3) 子どもの貧困対策の充実

- 修正箇所 施策（12）ひとり親家庭等への支援 ②子どもの貧困対策
- 意見区分 市民意見、議員意見
- 修正内容
 - ・ 施策（12）に、柱「②子どもの貧困対策」を追加
 - ・ 15事業（うち再掲は12事業）を追加掲載
 - ・ 現状、課題、参考データを追加修正など

■具体的な記載 追加

- 追加した柱

柱の名称	説明
② 子どもの貧困対策	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育や生活、就労の支援、経済的支援など必要な環境整備を総合的に進めます。

- 主な事業

事業名	事業概要
児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	教育の機会均等を図るため、経済的理由によって就学が困難な児童生徒に対する学用品日等の支給や、学生に対する奨学資金の貸付を行い、小・中学校における義務教育の円滑な実施や高校・大学等における有用な人材の育成を図ります。（以下省略）
新規 子どもの貧困対策の推進に関わる会議の設置	子どもの貧困対策は、子育て、福祉教育をはじめ雇用、住環境など幅広い分野にわたる取り組みであり、全市的・全庁的な立場から、貧困の現状や課題を共有し、総合的に対策を進める体制づくりに取り組みます。

*新規「子どもの学習支援」を掲載。そのほか、「ひとり親家庭のための合同就職説明会」など12事業を再掲。

(4) 子ども・子育て支援事業計画における「確保の方策」の修正

- 修正件数 教育・保育の「確保の方策」など5件
- 修正理由 9月～10月に実施した、事業者の意向調査や聞き取り調査等を踏まえ修正したもの

■主な修正内容 **修正**

- 「1(2) 教育・保育の量の見込みと確保の方策」の「確保の方策」を修正

【修正前（素案）】※27年度、29年度を抜粋

(単位：人)

全市域／区分	27年度				29年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
			1,2歳	0歳			1,2歳	0歳	
量の見込み(a)	11,453	12,626	6,621	3,274	11,195	12,342	6,606	3,131	
確保 方策 (b)	教育・保育施設	1,599	9,572	6,109	2,658	7,331	10,343	6,754	3,058
	(確認を受けない幼稚園)	13,206				7,024			
	地域型保育事業		28	382	190		57	794	252
	(b)－(a)	3,352	-3,026	-130	-425	3,160	-1,942	942	179



【修正後（成案）】

(単位：人)

全市域／区分	27年度				29年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
			1,2歳	0歳			1,2歳	0歳	
量の見込み(a)	11,453	12,626	6,621	3,274	11,195	12,342	6,606	3,131	
確保 方策 (b)	教育・保育施設	1,384	9,507	6,088	2,659	7,143	10,359	6,756	3,072
	(確認を受けない幼稚園)	13,398				7,024			
	地域型保育事業		28	426	209		42	753	247
	(b)－(a)	3,329	-3,091	-107	-406	2,972	-1,941	903	188

※1号とは3～5歳で、学校教育を希望する場合。2号とは3～5歳で、保育の必要があり、保育を希望する場合。3号とは3歳未満で、保育の必要があり、保育を希望する場合。

◎修正した数値（29年度）

・確保する全体数 〈素案〉35,613人⇒〈成案〉35,396人（-217人）

※確保の方策(b)の1号・2号・3号認定子どもの数を合計したもの。

◀主な理由▶

・事業者の意向調査等を踏まえ、認定こども園や保育所、小規模保育などの見込み数が減少したため

- 「3(1) 認定こども園の普及」の目標設置数を修正

修正前(素案)	修正後(成案)
◀目標設置数▶ ●全市域 27施設	●全市域 26施設

※他の修正箇所は、「幼稚園預かり保育事業」「一時保育事業」「延長保育事業」